広報　昭和62年3月1日発行　No.113.

しょうわ

'87 3月号

町の人口

男	5,621人（+13）
女	5,506人（+ 7）
計	11,127人（+20）
世帯数	3,418戸（+11）

2月1日現在（　）内は前月比

発行・昭和町役場〒409－38 山梨県中巨摩郡昭和町押越542－2 TEL0552－75－2111 編集・企画調整室

常永保育園にて

『泣き虫鬼』はいないかな 声高らかに〝福は内〟

二月三日、節分の朝、あいにく外は、この冬四度目の積雪。常永保育園では、自分で作った鬼のお面を着けて、園児六〇人が元気いっぱいに豆まきを行いました。

本来節分は、立春、立夏、立秋、立冬の四季の節目の前夜祭のことで、旧暦では、立春から新しい年が始まり、節分が年の最後の日と考えられました。

園児らは、小野間園長先生から「泣き虫鬼、意地悪鬼はいないかな。鬼の大嫌いな豆をまいて元気なよい子になりましょうね」とお話を聞き、用意した福豆で「鬼は外、福は内」と大声で叫びながら心の中に住んでいる悪い鬼は出ていけーとばかりに豆をまき鬼を追い払っていました。

昭和町民憲章

一　自然と調和した、美しい町をつくります
一　文化を育て、豊かな町をつくります
一　たがいに助けあい、うるおいのある町をつくります
一　心と体をきたえ、明るい町をつくります
一　きまりを守り、住みよい町をつくります

第13回 昭和町健康まつり

本町の母子愛育会主催による第十三回健康まつりが、二月一日、総合会館で盛大に開かれました。

今年のテーマは「この一日、自分の健康を、明日をになう子どもの健康を、地域の健康を考えてみましょう」と、町民のみなさん多数の参加の中、式典や展示、検診が実施されました。

この一日　自分の健康を
子どもの健康を　地域の健康を
考えてみましょう

▲「第13回昭和町健康まつり」（総合会館にて）
—式典でお祝いの言葉を述べる泉町長—

式典では、主催者を代表して、愛育会の高野久枝会長が「各地域の健康を皆で考える機会にして下さい」とあいさつ。また、泉町長が「心の健康、体の健康、社会の健康の三つを基本柱に」とお祝いの言葉を述べ、この後、よい子の歯の五才児表彰が行われました。（敬称略）

氏名	保護者	地区
都築　直也	勝人	西条二区
角野　勇人	功	西条一区
佃　健太郎	健志	西条二区
中込　広子	和夫	西条一区
深沢　悟	誠	西条二区
曽根　愛美	誠	西条一区
小野原久仁子	一	清水新居
大前　春香	仁志	西条新田
蒔田　敏行	和重	紙漉阿原
高橋　勇樹	克己	築地新居
青山　智也	時男	上河東二区
大山　泰司	健司	〃
野沢　喜子	仁	〃
中山　太介	有河	西
川端　理恵	敬一	〃
米長　千陽	勇	〃

▲高野愛育会長から表彰を受ける「むし歯のない5才児」のチビっ子たち

各会場では、西条地区の「豊かな老後のために」、押原地区の「骨折によるアンケート調査」、常永地区の「子どもの虫歯予防を考える」等、各地区愛育会の活動記録や衛生委員会の集計した成人病の検診結果と母子に関する統計資料が展示され、栄養改善推進委員会による乳製品を使ったおやつの試食会やみそ汁の塩分測定なども行われ好評でした。

検診では、市立甲府病院の村松先生による甲状線・乳がんの無料検診が開かれ、一般健康診査や歯科検診、歯みがき指導も行われました。また、二階では、体力測定も行い、自分の体力年齢を改めて認識した人も多いようでした。

おまつりコーナーでは、経済課による米消費拡大コーナーが開かれ、お寿しの食べ放題や米一kgが無料で配布され、たいへんな人気を呼んでいました。また、温泉も無料開放され、今日一日、自分の健康、子どもの健康、地域の健康を考える有意義な機会となったようです。

▲私の肺活量の年齢は……（体力測定で）

▲毎日、歯みがきしてるかな

健康まつりを終えて

愛育会々長
高野久枝氏

昭和町の健康まつりは、「この一日は、地域や自分の健康を考える機会に」と、また「地域の愛育活動を理解していただこう」を目的として今年で第十三回目を迎えることができました。また、本年は、昨年四月に完成したばかりの新しい総合会館を会場に開催しましたが、子どもからお年寄りまで多勢の方々が参加して下さり大盛況のうちに幕を閉じることができました。また、この催しは、愛育の班員相互の研修の場でもあり、今年は、各地域ごとに「豊かな老後のために」「骨折について」「子どもの歯の健康を考える」のテーマでアンケート調査を行い、問題点の対策を把握しました。今後は、これらを課題に活動をよりいっそう進めて行く予定であります。

母乳は愛情と健康を育てます

安産教室を開催

厚生福祉課では、一月二三日と二九日の二日間、総合会館の保健センターで安産教室を開きました。

「妊娠中を元気に過ごし、楽なお産と丈夫な赤ちゃんを生み、そして育てるためには」と題して開催されたこの教室には、妊娠五か月以降の妊婦さん三〇人が参加しました。五味マザースクールの五味正恵先生の「母乳育児の大切さや産後の生活の注意」など講習を受け、そのあと、皆さん、運動のできる服装に着替えて、妊婦体操を勉強し、よい子どもを育てるための心がまえを真剣に学んでいました。

▲体重の増加や重心の変化による疲労を予防し、筋肉や関節を柔軟にして、お産をらくにするための妊婦体操。―赤ちゃんは、母乳で育てよう―

先生より一言―

五味マザースクール
五味正恵先生

ママになる日の近い妊婦さん達が出産に備えて安産教室に参加しています。考えれば、この昭和町の安産教室は、もう二十年近く続けられております。

医療は、日々進んで行きますが、この情報下の社会にあっては、生理的であるべきお産を病的に考え、精神的にも、体力的にも弱く不安の日々を過ごしている妊婦さんが非常に多くいることです。人間の健康は、すこやかな誕生から始まります。母乳は、赤ちゃんにとって最もよい〝ちち〟です。

良いお産のできることを願って今日も妊婦体操の足は軽い……。

◆安産教室に参加して◆

清水新居
伊藤京子さん

先生の話を伺って、いかに母乳が大切であるか分かりました。長女の時は、混合でしたので、何かとすぐに風邪をひきやすく病院によく通っていました。二番目は、必ず、母乳でしっかりと育てたいと思っています。

築地新居
田中光子さん

五味先生から母乳のこと、また簡単にできる妊婦体操も教えていただき、「これなら家の中でも出来る」と思い、さっそく実行しています。妊娠中に体を動かすことがこんなに良いことなのかと分り大変勉強になりました。

上河東二区
佐藤美智子さん

今回二度目の妊娠ですが、改めてこの教室を受講し、よりいっそう妊娠、そしてお産を自分のものとしてマスターする事が出来ました。生まれてくる子の為にもよい母としてお産に望みたいです。

国体旗を引き継ぐ
～沖縄県「海邦国体」へ～

かいじ国体の「ボクシング会場」となった本町は、一月二八日、次の第四二回国民体育大会（海邦国体）の同競技会場地である沖縄県沖縄市に国体旗を引き継ぎました。

沖縄市役所で行われた引き継ぎ式には、泉町長らが出席し、「海邦国体の成功をお祈り申し上げます」と願いを記した国体旗を贈り沖縄市の前田盛繁助役らと堅い握手をし、海邦国体の成功を祈りました。国体旗は、会場地のいわば〝シンボル旗〟沖縄では、リハーサル大会も終わり、本番に向けて着々と準備が進んでいるようです。

▲「かいじ国体から海邦国体へ」成功の願い記し、国体旗引き継ぎ式

◆信玄公祭り
甲州軍団出陣！
～4月4日～

『土屋右衛門尉昌次』隊

戦国絵巻を再現する信玄公祭りの甲州軍団出陣が、今年も、四月四日㈯（午後五時から八時三〇分）に行われます。甲州軍団出陣は、県下各市町村と企業が主体となって、本陣（信玄公）と二十四将軍団を編成し、総勢一、三〇〇名の大軍団が甲府駅前平和通りを中心に勇壮な戦国絵巻を再現するものです。本町は、昭和五十四年に「一条右衛門大夫信龍隊」として、初陣しましたが、今年は、四番隊の「土屋右衛門尉昌次隊」として出陣します。

編成は、消防団、役場など総勢四〇名です。なお、当日は、押原小学校を練り歩く予定ですので、みなさん、ご声援をお願いします。

万一に備え 交通災害共済に加入を

交通事故は年々増加しており、今日の大きな社会問題になっています。
この交通事故の当事者に私たち自身いつ早変りするかもしれません。いざというときに備え、あなたも交通災害共済に加入しましょう。

◎申し込みは三月十六日までに
この共済は、町村住民がわずかな掛金を出し、交通事故によって死亡したり、ケガをしたとき、その被害者に見舞金を支給し、少しでも明るい生活を守っていただくために、県内の全町村が一体となって実施している。〃町村住民のため〃の相互扶助制度です。
六十二年度分の申込書は、すでに各家庭に届いていることと思いますが、加入を希望する方は申込書に記入し、各地区の交通安全母の会役員（婦人会支部長）まで申し込みください。
郡下でも本町の加入率が最底ですので大勢の方々が加入下さいますようお願いします。
初年度申し込み期限は、事務手続き等の関係で三月十六日までといたしますが、その後加入を希望する方も受付けますので、役場総務課までご連絡ください。

◎加入資格
町に居住し住民基本台帳に登載されている方、または外人登録原票に登録されている方。

◎共済掛金
年額　一人　五百円

◎共済期間
昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日まで

◎見舞金の請求手続き
見舞金は別表のとおりですが不幸にして交通災害にあった場合は、警察に届け確認をしたのち、役場総務課で手続きしてください。

交通災害見舞金

等級	災害の程度	見舞金
1等級	死亡	1,000,000円
2等級	身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する傷害	200,000
3等級	治療12ヶ月以上の傷害で実治療日数 53日以上	180,000
4等級	治療6ヶ月以上12ヶ月未満の傷害で実治療日数 27日以上	140,000
5等級	治療5ヶ月以上6ヶ月未満の傷害で実治療日数 23日以上	110,000
6等級	治療4ヶ月以上5ヶ月未満の傷害で実治療日数 19日以上	90,000
7等級	治療3ヶ月以上4ヶ月未満の傷害で実治療日数 14日以上	70,000
8等級	治療2ヶ月以上3ヶ月未満の傷害で実治療日数 10日以上	50,000
9等級	治療1ヶ月以上2ヶ月未満の傷害で実治療日数 6日以上	30,000
10等級	治療2週間以上1ヶ月未満の傷害で実治療日数 4日以上	20,000
11等級	治療1週間以上2週間未満の傷害で実治療日数 3日以上	15,000
12等級	治療1週間未満の傷害で実治療日数 2日以上	10,000

備考　交通事故に関し権限を有する機関の発行する交通事故証明書が提出されない場合は、治療1ヶ月以上の傷害であっても10等級を限度とする。

農家のみなさんへ

転作目標面積百二十・九ヘクタール

昨年は、農家の皆さんの理解あるご協力で、米転作目標面積一〇三・四haを達成することができました。厚く御礼申し上げます。
さて、ご承知の通り、農作物の総合的な自給力の強化と米需給の均衡化を図ることを目的として、昭和五三年から実施されてきた『水田利用再編対策』は、今年度から**『水田農業確立対策』**として、実施期間を六年間とし、前期（三年）と後期（三年）に分けて実施されることになりました。
長期的にみた米の需給関係は、依然として、生産力が需要を大幅に上回っている状況で、三年連続の豊作となっています。この豊作と米消費の低迷で、前年より大幅増となった転作目標面積は、全国で七十七万haへの拡大と、助成補助金の大幅削減という、これまでにない厳しい条件でスタートすることになりました。
このため本町にも、前年より十六・九%増の百二十・九haの転作目標面積が示されてきました。農地転用、公共改廃などにより水田が減少する中でこの面積を達成することは非常に厳しいと思いますが、これが達成されないと農業関係の補助金に大きく影響することもありますので、今のうちから収益性の高い、花、果樹、野菜などへの転作計画を立てて、本年も目標が達成できますようご協力をお願いします。

春の全国火災予防運動（二月二十八日～三月十三日）

春先は、空気が乾燥し、火災が起きやすく、大火になりやすい季節です。
「防火の大役、あなたが主役」この標語のもとに火災予防運動が展開されます。

◉甲府地区における火災予防運動の主な行事

2月28日・バス、トラック、ハイヤー、電車及び関係施設
3月6日　の立入検査
3月5日・森林防火パトロール
3月6日・住吉病院消防総合訓練
3月7日・一日消防長の委嘱、アーケード街消防総合訓練
3月8日・大型店舗自衛消防隊実技訓練
3月9日・竜王町役場消防訓練
※期間中　サイレンの一斉吹鳴（午後9時、30秒間）

町の情報　北から南から　町の情報

惜しくも準優勝

～サッカー「スポ少」～

『岡島杯争奪大会』

昨年の十一月二三日から三十日まで、県営緑ケ丘サッカー場など十会場で県下七二チームが参加し、ＹＢＳ山梨県サッカースポーツ少年団「，86岡島杯争奪大会」が盛大に行われました。

青空のもと、強豪が出場したこの大会には、本町のスポ少も参加。また、泉町長も応援に駆けつけ、日ごろの練習成果を力一杯発揮して二年連続の決勝進出を果たしました。

対戦相手は、第十四回秋季大会で優勝した強敵三吉チーム（都留）で、四〇分間にわたる熱戦の末、惜しくも二対〇と優勝は逸しましたが、準優勝という見事な成績に拍手を送りたいと思います。

「来年は、もっと練習して、絶対に優勝しよう」とメンバーは話していましたが、これからは、山梨のサッカーを盛り立てる一員となってくれることでしょう。

昭和イレブン、スピードのある好ゲームを展開
（昭和交歓サッカー大会・釜無グラウンドにて）

精神統一し、練習成果披露

～押小、校内席書大会～

▲真剣な表情で課題「つくし」に取り組む
押原小５年１組のチビっ子たち

押原小学校では、一月十九日、全校児童五七六人による校内一斉の新春書きぞめ大会を開き、日ごろの練習成果を競いました。

この大会は、山梨県連合教育会主催で、県下小中学校を対象に冬休み中の練習成果と新春を迎える心を文字に託そうと開催されました。一、二年生は、硬筆（鉛筆）で「はる」「うめ」の題で詩を書き、三年生からは、毛筆で「つくし」「はるの声」「明るい窓」「春の山道」の新春にふさわしい課題に取り組みました。

子どもたちは、机に広げた習字紙を前にやや緊張気味で、背筋をのばし、精神を統一させて丁寧に書き上げていました。

なお、本町では、次のみなさんが、県大会で優秀な作品として表彰されました。（敬称略）

学校名	学年	氏名
西条小	三年	塩田　理恵
〃	五年	藤森　美和
〃	六年	堀之内幸子
押原小	三年	深沢　恭子
〃	四年	萩原　淳
〃	〃	名執真由美
〃	五年	望月　理恵
〃	〃	石原　忍
〃	六年	石原　麻子
押原中	一年	森田　美和
〃	二年	河田　聖子
〃	〃	川口　裕加

42・195kmに挑戦

～築地新居マラソン大会～

築地新居区の体育部は、一月三日、釜無工業団地公園グラウンドで、区民総参加のもと「四二、一九五kmに挑戦」と題し、新春フルマラソン大会を開きました。

この日は、三才の子どもから八一才のお年寄り二一一名が参加し、「四二、一九五kmを二一一人がリレーで全力で走れば世界記録も破れるはずだ」という面白い内容で挑戦しました。残念ながら記録は、二時間四二分三〇秒で世界記録の二時間七分十二秒は破れなかったもののユーモラスな企画で大好評でした。この後、参加者全員に、豚汁の無料サービスが行われ、楽しい一日を過ごしました。是非、来年もこの記録を更新するよう頑張ってください。

▲本町初、バトンタッチのフルマラソン
（釜無公園グラウンドで）

小正月　各地の表情

カメラルポ

伝統行事を子どもたちに伝え残そうと、毎年一月十四日、各地区ごとにそれぞれの形で道祖神祭り、獅子舞い、どんどん焼きが行われています。

特に獅子の舞う地区は、盛んで子どもたちが隊列を組んで各家庭を巡回し、玄関先で太鼓を鳴らして、大きな袋にお菓子をいっぱいもらい、今年も家内安全、無病息災を願っていました。また、夜、どんどん焼きが行われ、松飾りや書初め、お札を火中に納め、今年一年の豊作、健康を祈りました。

各地の小正月のようすを特集します。

▲河西区の獅子舞いは、若竹子どもクラブが中心となり、朝、氏神さんにお参りしてから車に太鼓をつけ、各組毎に分かれ、威勢のよい太鼓の音と元気のよい獅子が一日中区内をにぎわしました。

▲西条二区では、約30年前から子どもクラブが中心となり、3頭の獅子を夕方5時から8時頃まで家内安全と無病息災を願い、各家を舞っています。どんどん焼きと餅つきも行われ、古き良き伝統を残しています。

▲清水新居区の獅子舞いは、昔は青年団が夜明しで全戸を舞い、子ども達も一緒に付き歩いたのが、今は道祖神のお参り後、祝事のあった家先で2・3回舞うだけの寂しいものになってしまったようです。

▲築地新居区は、伝統行事、地域芸能を見直し、古里への愛着を深めようと毎年、成人の日にファミコン中心の子ども達に獅子舞いの体験を行い、全戸を舞っています。

▼飯喰区は、数年前は祝事のあった家だけ獅子が舞ったのですが、今は全戸を舞い、子ども達も各家から菓子、ミカンをもらい、楽しみに一緒に歩いています。この後、正月飾りを持ち寄り、どんどん焼きが盛大に行われました。

▲上河東区は、子どもクラブと野球部が中心に全戸を獅子が舞い、どんどん焼きでは、子ども達が「お団子」を火であぶり、おいしそうにほうばっていました。これを食べると一年間風邪をひかないという言い伝えがあるとか。

▲紙漉阿原区の獅子舞いとどんどん焼きは、無病息災と厄払いを兼ね、戦中戦後も連綿と130年間続いています。又、獅子頭には、当時の青年の名が連記され、伝統が継承されています。

赤ちゃん誕生

内藤麻美ちゃん
（西条二区）
S61・5・7生

▶（父）内藤　和彦　（母）初美
今日は、私、みんなよりちょっとおませで、七か月でつかまり、立ち、八か月でつたい歩きをした、とっても元気な女の子です。よろしくね。

一之瀬喜彦くん
（紙漉阿原）
S61・5・30生

▶（父）一之瀬　憲彦　（母）忍
やっと、はいはいしはじめました。太っていてお相撲さんの様ねといわれるまでに育ち、今では、我が家のスターです。将来はたくましくなれるかな。

小野佑太朗くん
（築地新居）
S61・8・20生

▶（父）小野　幸弥　（母）みよ子
泣き声、笑い声、仕草、日々成長している息子―出産時の苦痛も、まだ不器用な小さな手やあどけない笑顔を見るたびに忘れていくようです。

このコーナーでは、一歳前後の赤ちゃんを募集しております。お申込みは、企画調整室まで。

知事選投票率53.8%

～県議選4月12日、町議選4月26日投票日～

▲あなたの一票があすの山梨を築く！

任期満了に伴う山梨県知事選挙は、一月二五日、県内五九九か所で投・開票され、望月幸明氏が大差をつけて三選を果しました。

本町でも、町内四か所に投票所が設置され、午前七時から一斉に投票が行われ、また開票は、午後七時から公民館講堂で行われ、八時には、確定しました。

「無風選挙」と言われたためか、投票率は、前回（昭和五八年）の六五・二五%を下回る五三・八%の低い投票率となりました。

なお、この知事選も終わり、いよいよ統一地方選に向けて、すでに動き出しております。統一地方選の日程は、次のとおりです。

◎山梨県議会議員選挙
投票日　四月十二日（告示三日）

◎昭和町議会議員選挙
投票日　四月二六日（告示二一日）

町民のみなさん、自分の判断で大切な一票を投票しましょう。

候補者別得票数

候補者		得票数
有効投票	望月幸明	3,353
	福田ごうし	744
	計	4,097
無効投票数		57
投票総数		4,154
投票者数		4,154

山梨県知事選挙 投票者数調

昭和町選挙管理委員会

投票区名	男女別	投票当日有権者数	投票者数	投票率	棄権者数	棄権率
第一投票区（公民館講堂）	男	1,233人	688人	55.80%	545人	44.20%
	女	1,234	749	60.70	485	39.30
	計	2,467	1,437	58.25	1,030	41.75
第二投票区（西条二区公会堂）	男	1,242	620	49.92	622	50.08
	女	1,284	675	52.57	609	47.43
	計	2,526	1,295	51.27	1,231	48.73
第三投票区（上河東公会堂）	男	1,013	509	50.25	504	49.75
	女	971	557	57.36	414	42.64
	計	1,984	1,066	53.73	918	46.27
第四投票区（清水新居公会堂）	男	365	164	44.93	201	55.07
	女	379	192	50.66	187	49.34
	計	744	356	47.85	388	52.15
合計	男	3,853	1,981	51.41	1,872	48.59
	女	3,868	2,173	56.18	1,695	43.82
	計	7,721	4,154	53.80	3,567	46.20

♡はっぴいたいむ♡

「スキーに魅せられて」……
河東中島　柳沢　保さん（44才）

家族でスキー！

酪農を営んでいたころ、夏は忙しいため、冬の農閑期に出来、また、寒く日の短かい一時期しか出来ないスキーを始めて、今年で10シーズン目を迎えました。

中年になってからの手習いと素質の無さでなかなか上達しませんが、せめてもとスキー用具だけは上等のものを買入しました。「真白い雪景色」と頭の中では理解できていても、手や足が思うように板まで伝わりません。そんなもどかしさが何ともスキーは魅力です。

スキーの前日などは、よく子どものころ、遠足の前に眠れなかったような、あの時と同じ興奮をこの年になっても覚えます。子どもがそのまま年だけ取ったような私ですが、シーズンが終わり、また、雪の降る季節を待つスキーは我慢と度胸のスポーツだと思います。健康に、また人生を豊かにする楽しみのひとつとして、是非、一生家族で続けたいと思っています。

ご存知ですか〝児童手当制度〟

児童手当は、六〇年の法律改正で、昨年六月一日より二人目の子どもについては、月額二、五〇〇円、三人目以降の子どもについては、一人につき月額五、〇〇〇円が支給されていますが、新制度は、急激な変化をさけるため、三年間で段階的に実施されています。

今年四月一日から昭和六十三年三月三十一日までの間は、次に該当する子どもが支給の対象となります。

◎第二子分は、昭和六十二年四月一日現在で満四歳未満

◎第三子以降分は、昭和六十二年四月一日現在で満九歳未満

また、昭和六十三年四月一日からは、第二子以降義務教育就学前の児童が対象となります。

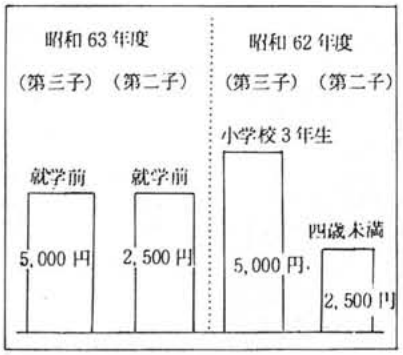

なお、次の受給資格要件に該当する方で　まだ児童手当の支給を受けてない方は、役場住民課へ「認定請求」の手続きをして下さい。

○ 受給資格者

昭和58年4月2日以後に生まれた児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育していること。又は昭和53年4月2日以後に生まれた児童を含む18歳未満の児童を3人以上養育していること。

なお、自分のお子さんでなくても、その子を監護し、一定の生計関係があれば支給を受けることができます。

なお収入が一定の額以上の方は児童手当は受けられません。

昭和六十二年四月一日に新しく対象となる方は、三月三十一日までに手続きをすませて下さい。

※問い合わせ　住民課住民係　☎(75)2111（内線24・25）

通算老齢年金などの支払月が年4回になりました

これまで国民年金保険および船員保険から年2回（6月、12月）支給されていました通算遺族年金等の支払いが、昭和62年2月から年4回に変更されました。

変更された支払月と支払年金額の内訳は右の表のとおりです。

支払月と支払年金額	
※注参照 2月の支払	11月、12月、1月の3か月分
5月の支払	2月、3月、4月の3か月分
8月の支払	5月、6月、7月の3か月分
11月の支払	8月、9月、10月の3か月分

〔注〕　なお、昭和61年12月の支払いは昭和61年6月から11月までの6か月分を支払っていますので、昭和62年2月の支払いに限り昭和61年12月と昭和62年1月の2か月分（初めて年金の支払いを受けられる方は、支給開始年月から62年1月分まで）が支払われ5月の支払いから3か月分ずつ支払われることになります。

ただ今、工事中です

入札結果

工事名	工事場所(工期)	落札金額	落札業者	担当課
町単農道舗装工事	押越地内 S61. 1.31 ～62. 3.13	(円) 1,780,000	新光建設㈱甲府営業所 甲府市青葉町 11－25	経済課
町単道路改良工事	築地新居地内 S62. 1.31 ～62. 3.20	5,240,000	㈱旭建設 昭和町西条455	〃
町単農道整備工事	河東中島地内 S62. 1.31 ～62. 3.25	5,120,000	㈲河澄工業 昭和町押越 1657	〃
町単排水路改修工事	押越地内 S62. 1.31 ～62. 3.12	1,660,000	内藤組 昭和町押越 2133	〃
町道269号線暗渠改良工事	築地新居地内 S62. 1.31 ～61. 2.28	1,480,000	㈱古屋工務店 昭和町西条 458－1	建設課
町道73号線水路新設工事	西条一区地内 S62. 1.31 ～62. 3.10	1,615,000	昭和建設工業㈱ 甲府市湯村 22－3	〃
町道10号線関連水路改修工事	河東中島地内 S62. 1.31 ～62. 3.15	5,650,000	大和重機興業㈱ 昭和町河東中島 1573	〃
町道11号線道路改良工事	飯喰地内 S62. 1.31 ～62. 3.25	13,010,000	㈱名執組 昭和町飯喰986	〃
町道267号線道路改良工事（第1工区）	築地新居地内 S62. 1.31 ～62. 3.25	9,440,000	日興建設㈱ 昭和町押越 2130	〃
町道267号線道路改良工事（第2工区）	築地新居地内 S62. 1.31 ～62. 3.25	6,690,000	井口工業㈱ 甲府市国母 5－18－22	

新設課の紹介 (3)

★厚生福祉課 ┌福祉係 └保健衛生係

福祉の専門家…… 皆さんの健康は、私たちにお任せを！

厚生福祉課は、赤ちゃんからお年寄りまでの「健康」と「生きがい」の手助けの窓口として、町民の皆さんの実情にあった福祉施策を実施するため、総合会館よりスタートしました。

仕事の内容は、老人・身障者・母子等の福祉、生活保護、保育所、赤十字、働く婦人の家、ホームヘルパー、また、各種の保健衛生指導、予防接種、成人病・結核予防、ごみ、野犬猫、浄化槽、公害等に関することが主な仕事です。

町民の皆さんのボランティア活動等福祉サービスへの積極的な参加をお願いします。

医大病院から健康メモ

★山梨県と肺がん

山梨医科大学助教授
第二外科　松川哲之助

第2次
結核レントゲン検診より

昨年の統計によると山梨県の肺がん患者は増えているという。わが国の肺がん患者の死亡者数は年々増加を示し、男性では一九九一年（あと四年）、女性では一九九七年（あと十年）で胃がんによる死亡を抜いて第一位となり、西暦二〇一〇年（二十数年後）には世界一肺がんによる死亡者数の多い国になるという予測すらあります。

山梨県における肺がん患者の増加は、他県をしのぐ高令化人口の増加や山紫水明とされた山梨の環境変化と無関係ではないと思われますが、今日肺がんの発生に関係あるものとしてタバコ喫煙があげられております。肺がんは喫煙指数（一日本数×年数）が六〇〇以上（例えば一日二十本を三十年喫煙）の人に多いとされ、最近のタバコ離れ現象の大きな理由の一つとなっております。

一口に肺がんといってもいくつかの種類があり、代表的なものとして太い気管支に出来る〝扁平上皮がん〟は圧倒的に男性に多く、通常の胸部レントゲン写真では早期にみつかりにくい一方、肺の末梢に出来る〝腺がん〟は女性にやや多く、一般に胸部レントゲン写真でみつかることが多いのを特徴としています。

肺がんは早くから転移を起しやすいため、早く発見し手術をすることが決め手で、とくに角症状のないあるいは少ない早い時期に発見出来れば、治る確率が高くなることは他のがんの場合と同様です。

この為には、五十才以上のがん年令、喫煙指数六〇〇以上の人、過去三か月間に血痰のあった人、さらに健康診断で胸の写真に影があるといわれた人は、要注意患者として定期的な健康診断と専門医による精密検査を必ず受けられることをおすすめします。

がん治療の決め手は早期発見・早期手術です。

企画　財団法人　里仁会

おしらせ

昭和六十二年度 通信制高校 生徒募集案内

自宅で勉強して高校を卒業できるのは、通信制高校だけです。全日制・定時制は、勉強のしかたが違うだけで全く同じ内容です。特定の科目だけ勉強することもでき、また多くの特典もあります。

◎**募集人員**　普通科　一〇〇人

◎**募集期間**　三月三日から四月三十日まで。入学式は四月十九日の予定です。なるべく入学式前に出願してください。

◎**出願資格**　(1)中学校を卒業の者　(2)中学校を卒業した者と同等以上の学力があると学校長が認めた者。(3)年齢に制限はない。

★**問合せ・出願先**　県立中央高校（甲府市飯田五―六―二三）　☎(26)―四四一二・四四一一

なお、一般社会人が夜間を利用して、簿記などを一年間勉強できるように商業コースも設けられています。

『NHK学園の通信講座で学習を！』

NHK学園では、生涯学習講座の春の受講生と高等学校の生徒を募集しています。

▼生涯学習講座（通信講座）　書道、硬筆、俳句、短歌、囲碁など32講座です。

申込受付　2月15日～4月15日

▼高等学校普通科コース（通信教育）　四年間の学習で高卒資格が取得できます。

申込受付　3月1日～4月15日

▼高等学校教養コース（通信教育）　国語、英語など21科目を学習します。

申込受付　3月1日～4月30日

★詳しい案内書をご希望の方は、〒四〇〇　甲府市飯田三―一〇　NHK甲府放送局　☎(22)1311

確定申告は、もうお済みですか 受付は、三月十六日まで

昭和六十一年分の所得税の確定申告や町県民税、国保税の申告は、三月十六日までです。申告の時期は、税務署、役場の窓口がたいへん混雑しますので、お早目にすませて下さい。町では、地区別に受付相談日を設けておりますが、詳しくは、二月号広報をご覧になってください。

3月の税務課、申告受付相談日程表

地区	受付期間	時間	会場
築地新居 飯喰 河西 上河東 上河東二区	3月2日 ～ 3月6日	午前9時 ～ 午後4時	昭和町役場 1階 ホール
（予備日）	3月9日 ～ 3月16日 （15日は休み）	（3月14日は午前中まで）	

引越しの連絡はお早めに！

◆**引越ししていかれるとき**

年度末は件数が多くなるため、引越しの4・5日前に必ず連絡をしてください。水道は、引越しの日まで使用できます。

◆**使用者がかわるとき**

名義変更届をしてください。

※いずれも電話連絡だけで結構ですが、「使用水量のお知らせ」または「領収書」の水栓番号でお知らせください。また、引越しされてこられたときには、「水道使用開始のはがき」に所要事項を記入して郵送してください。通常、水は止めてありません。

問合先　甲府市水道局サービス課　受付係　☎(28)―三三一一　内線74～78

電話の移転手続きはお早めに！

三月、四月は、電話の移転工事が大変混みあいます。電話局では、お客様のご要望にそって工事を進めるよう努めています。転居のご予定が決まりしだいお早目にご注文ください。

※お問い合せは、NTT甲府電報電話局（局番なしの一一六番）まで。

※※※※※※※※※※保健衛生だより※※※※※※※※※※

乳　児　健　康　診　査

実施日	受付時間及び地区	該　当　児	場所
3月11日（水）	午後1時00分～（常永地区） 午後1時30分～（西条地区）	昭和61年2月生まれ 昭和61年5月生まれ	総合会館
3月12日（木）	午後2時00分～（押原地区）	昭和61年8月生まれ 昭和61年11月生まれ	

持ち物　母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具
※受付終了時間は、午後2時30分ですのでご承知下さい。

2　歳　児　歯　科　検　診

実施日　3月5日（木）
受付時間　午後1時～1時30分
場　所　総合会館
該当児　昭和59年12月1日～昭和60年3月31日までの出生児
持ち物　母子手帳・歯についての質問票・毎日使っているコップと歯ブラシ

3　歳　児　健　康　診　査

実施日　3月13日（金）
場　所　総合会館
該当児　昭和58年12月1日～昭和59年2月28日までの出生児、及び前回未受診児。
持ち物　母子手帳・3歳児健康診査票・食べものについての質問票。
※尿検査がありますのでご承知おきください。

乳　児　整　形　外　科　検　診

実施日　3月25日（水）
受付時間　午後1時～1時30分
場　所　総合会館
該当児　昭和61年10月1日～昭和62年1月31日までの出生児。
持ち物　母子手帳
その他　昭和61年10月及び11月出生児については、検診後神経芽細胞腫の検査方法の説明と検査セットの配付を行いますので60円切手1枚または現金60円を持参ください。

安　産　教　室

	第　1　回	第　2　回
実施日	3月10日（火）	3月18日（水）
時　間	午後1時30分～	
場　所	総合会館	
対象者	妊娠5か月以降の妊婦	
持ち物	母子手帳・体操のできる服装・テキスト代 300円	

母子手帳交付及び一般健康相談日

日　時　3月14日（土）・28日（土）午前9時～11時30分
場　所　総合会館
※母子手帳の交付を受ける方は印鑑を持参してください。
妊娠証明書は、必要ありません。
※一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査栄養指導などを行い健康についての相談にお答えしていますのでお気軽にお出かけください。

ツベルクリン反応検査とＢＣＧ接種

＜ツベルクリン反応検査＞
日　時　3月17日（火）　午後1時～2時
場　所　総合会館
該当児　◉昭和61年4月1日～昭和61年9月30日までの出生児。
◉昭和60年10月1日～昭和61年3月31日までの出生児で未接種者。
◉昭和61年3月にＢＣＧを接種した者（陽転確認のため）
※上記該当児のうちＢＣＧ接種後1年以内の者は対象から除外されます。
持ち物　母子手帳

＜判定及びＢＣＧ接種＞
実施日　3月19日（木）
受付時間　判定……午後12時45分～1時30分
場　所　総合会館
ＢＣＧ接種……午後1時～2時
持ち物　母子手帳・問診票
※判定の結果、陰性者にはＢＣＧを接種しますが、つぎのような人はＢＣＧを接種できません。
1. 発熱しているもの、または著しい栄養障害のもの。
2. まん延性の皮膚病にかかっているもの。
3. 免疫抑制済、副腎皮質ステロイド剤などの投与を受けたもの。
4. はしかの予防接種またはポリオ生ワクチン投与後1か月以内のもの。
5. 3種混合予防接種を受けてから2週間以内のもの。
6. 1年以内にけいれん、ひきつけを起こしたもの。

3　種　混　合　予　防　接　種

日　時　3月24日（火）　午後1時～2時
場　所　総合会館
該当児　▶Ⅰ期……59年9月1日～昭和60年2月28日までの出生児。
▶Ⅱ期……Ⅰ期3回を完了して1年から1年6か月以内の者。
▶昭和58年3月1日～昭和59年8月31日までの出生児で未接種者。
持ち物　母子手帳・問診票

＜注意事項＞
◦体温がはかってないと接種できません、体温は必ずはかってください。
◦問診表の記入もれや押印の忘れがないようにしてください。
◦接種を受ける子の健康状態がわかる人がおつれください。

≪つぎのような人は接種できません＞
1. 発熱している者、または著しい栄養障害者。
2. 心臓血管系疾患、腎臓、肝臓疾患にかかっている者。
3. はしか、ＢＣＧ接種・ポリオ生ワクチン投与後1か月以内の者。
4. インフルエンザ予防接種後2週間以内の者。
5. 1年以内にけいれん、ひきつけを起こした者。

不　用　犬　猫　収　集　日

日　時　3月27日（金）　午前10時20分～10時25分
場　所　旧役場前
※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。また、猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり封をしてください。

よりよい親になるために

《友達づき合い》

『喜びや悲しみがわかちあえるような友達』

いま、大人の生活のなかにおける問題点のひとつとして、地域連帯の精神の低いことが、各方面から指摘されています。飽食時代の反映でしょうか、子供社会においても、仲間の友情や連帯感に問題が生まれてきて、しばしば、非行やいじめなどの危機的場面をつくり出しています。大人の社会におけるつき合いの価値基準が、物の損得に傾き過ぎているのが、そのまま、子供社会にうつっている証拠です。

中学生の友達づき合いは、親や教師の知らないところで、小集団的に発展し勝ちです。この場合の子供たちの友人選択（小集団形成）は、損か得かの感情に支配されていることが多いので危険です。自分の好みに合った仲間でありながら、真の友情が育ちにくいのは利害打算の感情が強いからです。反対に、親や教師が知っている集団、たとえば、クラブ活動・部活動等における友だちづき合いにおいては、かなりよいレベルで友情が育っています。趣味や特性（個性）をのばすために、仲間と切さたく磨するきびしい過程があるからです。同じ目標に向かって努力を重ねて報いられたときの感動は、たいへん大きなものがあります。たとえ報いられなくても、苦しさを共に味わった友に対する友好の度合は、にわかに高まるとほとんどの子供がいっています。

しかし、すべての子供が部活動などに参加しているわけではないし、参加したからといって、必ずよい結果が生まれるとはかぎりませんので友達づき合いについては、親の助言が必要です。干渉や指示、命令でなく、喜びや悲しみのわけ合えるような友達（仲間）づき合いができるように、あたたかく、きびしい助言が必要です。

（県家庭教育資料より）

こうほう川柳

（敬称略）

柿そちこち野鳥に残し穫おわる
年齢一ツひとつ重ねて筆無性　井口　素木
此の年に託して豆は俺がまく
日暮れ道農夫は夕焼へ明日かける　小沢　春男
あり余る物資に変る人心
円高に零細企業四苦八苦　森田　狂花
高邁の施政穴あり風見鶏
核なしの平和を祈る初春に　矢崎　竜星
帳尻が合って嬉しい晴へ座し
来年え渡して幹事の自前酒　神戸　豊三
必要な人でありたい古希の春
悔いなくて夕べの月の美しく　高野　夏子
心して生きぬく職場に幸多く
ハウスには乙女の香り苺つみ　森田みづほ
陽光を浴びてゲートの球跳ねる
才能のなき実年の迷い道　山本みよ子
老かくす手だてむなしい皺の数
老の坂孫に負けじと百人一首　磯部　玉枝
日溜りへもう春を呼んでる福寿草
紅梅の香をのせて春一番　小沢　花枝
幸せは孫が手を引く老いの道
枯草に芽生えて可憐路のとう　堀内美代子
春を嫁く車窓に映る花おぼろ
夫婦雛温和な顔に教えられ　中沢　久子

ご存知ですか

税のプロムナード

譲渡所得については、次のような場合にも確定申告が必要です。

一　特例の適用を受ける結果、税額が算出されない場合

(1)土地や建物などの固定資産を同種の固定資産と交換した場合

(2)自分が住んでいる居住用財産を譲渡したときの三千万円の特別控除を受ける場合

(3)自分が住んでいる居住用財産を買換え・交換した場合

(4)特定の事業用資産を買換え・交換した場合

(5)既成市街地等内にある土地等を中高層耐火建築物等を建設するために買換え・交換した場合

(6)収用等により、代替え・交換した場合

二　次のような特殊な場合の譲渡

競売・公売・代物弁済・法人への現物出資・法人への贈与・離婚による財産分与・保証債務を履行するために資産を譲渡した場合

♥おめでとう♥

昭和六十二年一月一日～一月三十一日までの届出（敬称略）

婚姻

氏名	地区
丸山　午郎	西条二区
佐野　桂子	
山田加津明	紙漉阿原
工藤　郁子	

出生

氏名	保護者	地区
石原　慎也	晴夫	清水新居
久保木隆文	等	河西
竹内万紀子	克憲	西条二区
安田　翔	利美	上河東二区
渡辺謙太郎	耕三	西条二区
依田　美佳	康雄	西条二区
高崎　彩佳	考一	押越
十楽　卓矢	英隆	清水新居
河西　博之	守	西条二区
松木　一巳	徹	築地新居
久保川優輝	均	上河東二区
矢崎　孔明	正美	上河東二区
廣瀬明日香	誠治	上河東二区
土屋　沙織	正和	清水新居
藤田　聡	裕司	上河東二区
柿島　恭子	恭一	河東中島
深澤　洋樹	善仁	西条二区
田島　里奈	潤次	上河東二区
里吉　秀規	光夫	河西
風間　雄太	隆治	上河東二区
小俣　友里	公夫	上河東二区

'87

緑化強調期間
（3月1日～5月31日）

3月のこよみ

卒業式

MARCH＝弥　生（やよい）

誕 生 石＝ブラッドストーン（勇敢）
誕 生 花＝黄水仙
3月の花＝すみれ（私のことを思っていてください）

1	全国緑化運動～5月31日	㊐ 先負	峡中地区生涯学習推進大会 昭和町社会教育推進大会（総合会館）	16		（月）赤口	確定申告提出期限
2		（月）仏滅	常永地区確定申告相談受付　～6日まで（役場、AM9～）	17		（火）先勝	押原中卒業式（町民体育館AM9～） ツベルクリン反応検査(総合会館)
3	ひな祭 耳の日	（火）大安	押原中・西条小・押原小新入児1日入学	18	彼岸入り	（水）友引	県下高等学校入試発表 安産教室（総合会館） 行政相談(中央公民館PM1～)
4		（水）赤口	一人暮し老人食事サービス 行政相談(中央公民館PM1～)	19		（木）先負	ツベルクリン反応判定及びBCG接種（総合会館）
5		（木）先勝	2歳児歯科検診（総合会館）	20		（金）仏滅	西条小・押原小卒業式（AM8：30～）
6	皇后誕生日	（金）友引		21	⊡春分の日	（土）大安	
7	消防記念日	（土）先負	リハビリ教室（総合会館）	22	NHK放送記念日	㊐ 赤口	
8	国際婦人デー	㊐ 仏滅		23	世界気象デー	（月）先勝	
9		（月）大安		24	彼岸あけ	（火）友引	3種混合予防接種（総合会館）
10		（火）赤口	安産教室（総合会館）	25	電気記念日	（水）先負	乳児整形外科検診(総合会館)
11		（水）先勝	乳児健康診査（総合会館）	26		（木）仏滅	
12		（木）友引	乳児健康診査（総合会館）	27		（金）大安	不用犬猫収集日（旧役場前）
13		（金）先負	県下高等学校入学試験 3歳児健康診査（総合会館）	28		（土）赤口	母子手帳交付及び一般健康相談日（総合会館） リハビリ教室（総合会館）
14		（土）仏滅	母子手帳交付及び一般健康相談日（総合会館）	29		㊐ 先負	
15		㊐ 大安		30		（月）仏滅	
				31		（火）大安	国民健康保険税3月分納期限

～3月のゴミ収集日～

地区＼区分	可燃物		不燃物 ガラス・プラスチック類		不燃物 金属類	
◦西条地区 西条 清水新居 西条新田	毎週 火・金曜日	3日、6日、10日 13日、17日、20日 24日、27日、31日	毎月 第2水曜日	11日		
◦押原地区 押越 河東中島 紙漉阿原 ◦常永地区 薬地新居 飯喰 河西 上河東	毎週 月・木曜日	2日、5日、9日 12日、16日、19日 23日、26日、30日	毎月 第3水曜日	18日	毎月 第4水曜日	25日

- ごみは、指定の袋で収集日当日の午前8時30分までにきめられた収集場所へ出しましょう。
- 清潔で住み良い生活環境を保つためには、住民のみなさんの協力が必要です。

◆◆わたしたちの町をきれいにしよう◀◀◀